質 問 回 答

調達案件名「令和4年九都県市ディーゼル車運行規制の在り方検討のための調査業 務委託」に係る不明事項について下記のとおり、回答します。

	質 疑 事 項	回 答
1	3 (2) 今後のディーゼル車運行規制の 必要性についての基礎調査について ① 5 行目に「なお、予測の算出は一都三 県全域及び九都県市の各都県市別のそれ ぞれについて行うものとする。」と記載 されていますが、「予測の算出」とは将 来濃度予測ではなく、「排出量の算出(推計)」という理解でよろしいでしょう か。	御指摘のとおり、「予測の算出」は、「排出量の算出(推計)」になります。表現が 紛らわしく申し訳ございません。
2	②また、自動車発生源作成、及び排出量推計の年度は、何年度でしょうか。	自動車発生源作成、及び排出量推計の年度 は、いずれも令和4年4月1日から5年後と なる、令和9年3月末(令和8年度末)にな ります。
3		